

より出るにもあらず、専ら休利休の開闢にて、人我の相をうち破て風雅をなせり、其後古織田正部小遠州政一小堀など、聞へし時の宗匠たりといへ共、休の心入と少しく違ひ有て、草庵露地に事よせ、猛きを柔らげ、交りの道を本意とし、又人々の才を試みなどせんのため、大命を蒙りて宗匠たり、小兒の及ぶ所にあらず、然りといへ共、またかく用ひ給ひしほどの人々故、休の露地などのこと心入もありながら、時の命に違ふを憚り、むなしく過給ふこと押て知べし、まかし休の露地とても、ふしぎの法を出したるにあらず、本書院臺子の規矩より出て、かへつて規矩を忘れ自ら一風をなせり、

〔和泉草三〕路地

一古來ハ路地ナシニ、表ニ潜ヲ切開キ、座敷へ直ニ入タル也、侘テ面白シト也、

〔貞要集四〕三重路次之事附堂腰掛之事

一待合、堂腰掛、中腰懸有之候路地を、三重路地といふ也、是を本式の路次とて、古來より有來る也、

〔茶道早合點上〕廬路の圖略

中くゞりの内を内廬路うちろぢと云、中くゞりの外を外廬路そとろぢと云、内にも外にも腰かけあり、略するとき、は内ばかりなり、

〔三百箇條中之上〕外露地むかしは無之事

口傳曰、むかしなしと申は、數奇者の仕たる物とては、なく候數奇にいらぬもの也、乍去勝手よきものとして、利休も輕き腰掛を後に被致候よし申事也、

怡溪曰、外ろじ待合は、侘の意味にあらず、手重きゆへか、むかしは無之、夫ゆえ客の遲速に構なく、來儀次第、直に圍へ請じ入、晝の茶湯には、先うす茶など出すことも有之候よし、宿りは台徳相公○徳川秀忠就御成金森古雲可重公初ていたさる、其已後近代は大方外ろじ有之、貴人御出之